

令和7年度(2025年度) 第1回 熊本市立金峰山自然の家運営協議会会議録(要旨)

I 開催日時 令和7年(2025年)11月5日(水) 午前10時00分から

II 開催場所 ヤマガラビレッジ(金峰山自然の家) 研修室

III 出席者

【委員】 大西 康伸 委員 熊本大学大学院先端科学研究部教授(欠席)
池田 由美 委員 熊本市立田迎南小学校校長
後藤 謙佳 委員 熊本県キャンプ協会 理事
真柴 真琴 委員 熊本市子ども会育成協議会 理事
塚本 綾 委員 熊本市P T A協議会常任理事
津江 三喜雄 委員 一般社団法人熊本市保育園連盟
立田山野外保育センター(雑草の森)センター長
今村 秀寿 委員 芳野校区自治協議会 兼 自治会連合会 会長
川上 喜久 委員 河内校区自治協議会 兼 自治会連合会 会長
小園 英行 委員 熊本森林管理署森林技術指導官
二子石 祐良 委員 自然を愛する会J・O・C学生キャンプボランティアリーダー

【事務局】 宮本 義久(地域教育推進課 課長)
前田 記央(地域教育推進課 課長補佐)
中村 順浩(地域教育推進課 政策監)
本間 勝也(地域教育推進課青少年班主査)
坂田 蘭子(地域教育推進課青少年班参事)
有田 郁代(地域教育推進課主任主事)

【指定管理会社】 金峰山ビレッジ株式会社
横山 修(株式会社三津野建設 工事課 課長)
山際 隆(株式会社R.project 運営企画課 課長)
橋本 真司(株式会社オーファス 営業1課 課長)

IV 会次第

- 1 開会
- 2 地域教育推進課課長挨拶
- 3 委員紹介・委嘱状交付
- 4 議長選出・挨拶
- 5 議事
 - (1)新施設整備運営事業の進捗状況について
 - (2)今後のスケジュールについて
- 6 その他

- 7 アレルゲンフリーメニュー試食
- 8 閉会

1 開会

(司会)只今より、令和7年度第1回熊本市立金峰山自然の家運営協議会を開会します。開会にあたり、地域教育推進課、課長の宮本が一言ご挨拶を申し上げます。

2 地域教育推進課課長挨拶

(課長)本日はご多用のところ、令和7年度第1回熊本市立金峰山自然の家運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、昭和50年に開設された金峰山少年自然の家は、長年に渡り小学校の集団宿泊教室をはじめとする青少年の体験活動の基点として多くの市民に親しまれてまいりました。

しかしながら、施設の老朽化等により平成31年4月から利用を停止しておりました。

その後、金峰山少年自然の家新施設整備基本計画に基づき、官民連携によるPFI方式を導入し、令和4年12月には事業者との特定事業契約を締結しました。

そして令和7年4月から新施設、「ヤマガラビレッジ」として供用を開始し、現在は本格的な運営を進めているところです。

新施設では豊かな自然環境を生かし、小中学校の集団宿泊教室や青少年団体の活動を支援するとともに、地域住民の皆様を始め、幅広い世代の市民の皆様から気楽に利用できる自然体験活動の基点として多様なプログラムを展開しております。

また、施設の運営にあたっては、地域との連携や協働にも取り組み、持続可能な運営体制の構築等に取り組んでおります。

本日の協議会では、新施設の運営状況や今後のスケジュール等についてご説明申し上げます。

委員の皆様には、これまでの経験やご専門的な見識を元に、今後の運営に向けた貴重なご意見、ご提案を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本協議会が実り多いものになりますよう、皆様のご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 委員紹介・委嘱状交付等

(司会)委員紹介並びに新委員へ委嘱状の交付を行います。 ~ 省略 ~

続けて、事務局の紹介、協議会の成立を報告します。本日は、大西委員から欠席連絡をいただいておりますが、委員定数10名の半数以上がご出席ですので、本協議会運営要綱第4条に基づき、本日の協議会が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の日程・進め方について事務局から説明をさせていただきます。

(事務局) はじめに、熊本市立金峰山自然の家運営協議会の設置根拠等について説明させていただきます、その後、本協議会の要綱に基づいて、議長の選出をお願いいたします。

続けて、議事に入りますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

それでは、お配りしております資料 2 ページの関係法令等をご覧ください。

熊本市立金峰山自然の家条例第 17 条に基づき、施設の運営を効果的に行うため本運営協議会を設置しております。

委員は 10 名以内で構成し、任期は 2 年です。協議会の必要事項は別途定めることとされています。

また、運営要綱では、委員構成、会議の成立要件、議長選出方法、審議事項等が規定されております。

本協議会は、施設の事業計画や運営方針、安全管理、広報、指導者研修等、運営に必要な事項を審議する役割を担っています。

4 議長選出・議長挨拶

(司会) これより本協議会運営要綱第 4 条に基づき、議長の選出に移ります。ご推薦又は立候補等ございませんでしょうか。

(委員) 立候補がないということですので、私から推薦という形で発言させていただきます。議長には昨年度から本運営協議会の委員でもあり、長く野外教育を含めた社会教育に関わられ、県立の自然の家の従事や管理業務の実績、また熊本県キャンプ協会の理事も務められておられます後藤委員を推薦したいと思います。

(司会) ありがとうございます。他にご推薦、または立候補のご意見がありますでしょうか。

それでは、後藤委員を議長へ推薦いただきました。委員の皆様、いかがでしょうか。

(拍手で承認)

(司会) それでは議長は後藤委員にお願いいたします。

(議長) 議長を務めます後藤と申します。委員の皆様のご協力を得ながら、円滑な進行に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議事の 1 番、事務局からの報告が、3 件ございます。

事務局から経緯、施設の運営、また施設の維持管理についての説明をお聞きした上で、委員の皆様からご意見、ご質問を伺いたいと思います。

それでは事務局より説明をお願いします。

5 議事

(1) 新施設整備運営事業の進捗状況について

(事務局)

～資料に沿って説明（省略）～

(指定管理者：運営担当) 運営を担当しております、(株)R.projectです。運営状況について報告をさせていただきます。

～資料に沿って説明（省略）～

(指定管理者：維持管理担当) 維持管理を担当しております、(株)オーファスです。維持管理状況について報告させていただきます。

～資料に沿って説明（省略）～

(議長)これまでの報告について、ご質問・ご意見等はございますか。

(委員)多くの利用があってすごいなと感じております。利用者からアンケートをとられているということもございましたが、ここにいらっしゃる委員で実際に利用者としてこの施設を使われた方はどれくらいいらっしゃいますか。アンケートも大切ですが、実際に自分たちが管理する側ではなくて、利用者の立場に立ってこの施設を使ってみる、自分の家族や友だちなどを連れて参加すると、さまざまな利点と欠点が見えてくるのではないか、生の声が聞こえるということが一番の情報になるのではないかと思います。私もこれまで3回使わせていただきました。先日の土日も使わせいたいたのですが、参加された方たちからは、非常に良かったということ、今までにない自然の家だということで好評をいただき、参加者の皆さんも満足して帰られたところです。そのような施設をずっと維持管理していく大変さというものは重々わかってはおりますが、ぜひ皆様も実際にご利用いただいて、改善すべきところは改善していただければ、と思います。以上です。

(議長)管理される側も利用者として利用されてみてはどうですか、ということでした。その他、ございますでしょうか。

(委員)私の学校は、明日から3日間集団宿泊教室でお世話になります。この半年間で実際に集団宿泊教室として利用した小学校から、実はたくさんの要望等が出ております。いくつかは既に地域教育推進課を通じてこちらの施設に伝わっているものもあると思いますが、実際に利用した学校からの意見で多いなと感じるものは、この「課題」にも出ておりました体験プログラムに関することです。これまで使ってきた金峰山少年自然の家、また、県立の豊野少年自然の家や、あしきた青少年の家など、これまで利用してきた他の施設では、学校と施設が一緒になって集団宿泊教室を運営する、実施していくような形をとっていましたので、教員の皆さんはそういうつもりでいるわけです。そうすると今回、声が多かったのは、朝の集いも夕べの集いも、そういうアクティビティプログラムをするときに、もう少しサポートがほしい、どちらかというとリードしていただくような、そういう姿がなかったというところに戸惑いが多いようです。それが不安になって、この不安が不満につながっていくというような状況があるのかなと、集められた意見を見て思っているところです。事

前の説明とか一緒に活動していただくとか、もっと思い切ってリードしていただくとありがたいなという意見がたくさんあります。できれば学校と施設をつなぐような人、そのような方がいるといいなと思います。もっと集団宿泊教室が充実するよう、サポートなりリードなりしてくださる方、そういった方がおられると学校としてはとても安心して実施できる、と思ったところです。

もう 1 点。これまでの運営協議会で、「この施設には看護師資格を持つ方がいるので、養護教諭は同行しなくていいですよ」という話が進んでおりました。私もよかったですと思っていました。本校は 800 人近い子がおり、集団宿泊教室に行かない子どもたちが多いわけで、養護教諭が不在になると心配でした。「そこはいいですよ」というようなお話をされたのですが、その後の声の中に、「看護師の資格を持った方はいるが、体調不良のことのお世話を頼んだけれど見てもらえなかった」というような話もあり、「あれ、じゃあ私がここで話したようなことがちょっと違ったのかな。とらえ方が違ったのかな。私は校長会で養護教諭は行かなくていいですと言ったが…」というところもありますし、そういうところがどんな状況なのか教えていただければと思っております。

(議長) 2 点ご質問でした。現在のスタッフの支援状況も踏まえてお答えいただければと思います。

(指定管理者:運営担当)体験プログラムのサポートについては、市を通じてお話をいただいている。その中で、限られた人員ではありますが、1 学期ご利用になった学校様からのご意見を踏まえ、より寄り添った形でのサポートができないかと施設のスタッフとも話をしまして、サポートできるところをできるかぎり探していく、という話をしています。実際、2 学期に入って具体的に改善した点を申し上げますと、学校様でご不安になられるプログラムは何かと考えたときに、例えば火を使う、刃物を使う、というのは当然学校様においてもご不安になられるのでは、と意見が上がっておりまます。「まずそこをもう少し手厚くフォローしていきましょう」ということで、そこはスタッフが付く形の運用にさせていただいております。また、朝の集いや夕べの集いでのフォローのお話は初めてお伺いするところで、どういった形でスタッフがサポートできるのか、学校様がどういった形でのサポートをご希望されているのか、ヒアリングをしながら進めていければと考えております。やはり先生方からも「前はこうでした」「実はこうでした」のような話は私どもの耳にも入ってきておりまますので、極力ご要望に沿える形でサービスを提供したいと考えております。しかし、先ほど申しあげましたとおり、スタッフの人数が限られている等々の問題もございますので、そのような中でどういった形でサポートできるか、引き続きニーズを把握しながら対応できれば、と考えております。

2 つ目。看護師資格を持ったスタッフの件ですが、こちらについても市からご意見をいただき、認識してございます。こちらについては、認識の齟齬といいますか、ボタンの掛け違いもあるのかな、というのが正直なところです。まず、看護師資格を持つスタッフの雇用はしております。ただ、24 時間 365 日ずっと勤務しているわけではなく、いる日いない日があることをご案内させていただいております。体調不良の児童さんがいらっしゃったときに面倒を見てもらえないお話をあつたと思いますが、そちらについては、見守りはできます。しかし、看護師資格は持っていたとしても当然医療行為はできません、というお話をになりますので、そこでのボタンの掛け違いはあるのかなと思います。資格を持った人間が知見を活かしたアドバイスはできますが、我々が何かしら処置をすることはできない、看護師さん自体も医師の指示をもって処置をする、といったところです。

「知見を活かしたアドバイスや見守りはさせていただきます」というご案内をする中では、「全部やってくれるんじゃないの？」という考えは、ボタンの掛け違いが発生してしまうのかな、という認識と言いますか、そういったところでは「施設としてここまでできますよ」ということに関しては、まとめて資料として開示しておりますので、改めて学校様にもそちらを見ていただき、施設の看護師資格を持ったスタッフはここまでしてくれる、という認識のすり合わせをもう少し提示していければと考えております。

(委員) 2学期になってずいぶん改善していただいた部分も多いので、確かに1学期たくさんの声が上がりましたので、改善されているというところも教えていただいております。看護師資格の点に関しては、これは養護教諭も一緒に医療行為はできません。ただ体調が悪く少し様子を見てほしいときに、「業務ではないので」というお断りがあった話が上がってきたので、ちょっとそこは違ったのかな、と思ってお尋ねをしたところでした。まだ学校からの声が届いていない部分もあるということがわかりましたので、今後小学校校長会として、そういった要望等をまとめて地域教育推進課を通じて届けて参ります。もっとすり合わせをしていくことが学校の教育活動の充実につながると改めて感じたところです。どうぞよろしくお願ひいたします。

(議長) 私から。インスタグラムの話がありまして、数を見てびっくりしました。県立4施設を合わせても、その数に遠く及ばないなど。1施設500くらいだったかなと。半年で9000近くあって、何かその手段等があればお教え願いたいです。もう1点、アンケートについて、「利用者の満足度向上をめざす」というお話でしたが、満足度が上がった下がったの指標というか、どこを基準にされているのかなと。今見る限りは記述式のようですので、これだとなかなか難しいと思います。例えば、アンケートの際、5段階評価等があるかどうか、そうなると数字として出てくるので、満足度が上がった下がったとわかりやすいかなということです。さらに、アンケート対象はどなたか、学校であれば代表の先生なのか、児童生徒にもアンケートをとっているのか。学校の先生お一人の意見がその団体の評価になってしまうので、実際こどもたちの評価はすごいよかったです、悪かったですがあるのかなと思います。アンケートはどういった取り方をされているかという点でお答えください。

(指定管理者:運営担当) まず、SNS。こちらは、ターゲットをどこに絞るかというところから始まり、まずはファミリーに絞って展開していくというところから精査しながら進めていったところが背景にございます。爆発的に増えたという点は、新しい施設というところでメディアに大きく取り上げていただいたというところもあり、インフルエンサーさんみたいな方にもお声かけしていただきそういった形で進めさせていただいた結果が今につながってきているのかなと思います。さらに広げていくというところではもう少し違う媒体ともやりとりしながら進めていきたいと考えております。

次にアンケートについて。文章だけではなく、点数のようなものはあるかということですが、先ほどの対象のところに被ってきますが、学校、一般団体、個人という形でアンケートは取らせていただいております。学校様と一般団体様には点数があるアンケートを実施しました。個人は記述式だけのものをお渡ししていましたが、10月から内容を見直しまして、全部点数が出るような形にして、10段階評価をいただく形にしています。しかし、これは社内的にも見直していくかという

話になっています。10段階は幅が広すぎるので、そこは見直していきたいというところと、よくあるのが、「食事、おいしかったです」「お腹いっぱい、満足です」と書いていても10点中5点。逆も然り、「ここをちょっと直してほしいです」「不満です」だが、10点のようなこともありはするので、そういう数字 자체が正しい評価で出てきていないということもございました。そのため、9月までは生の声として上がってきている文章に焦点をあてました。点数自体も今後、どのような形であれば個人のつけ方の尺度の違いもなく、正しい数字として認識できるかを検討していきたいという思いがあり、そこは変更していきたいという考えです。対象者というところでは、団体の方々には基本的に幹事様にお渡ししております。学校の場合だと、担当いただいている先生にお渡しして回答をいただいております。そのため、その方のご意見が我々に伝わっています。先ほどお話をしましたとおり、団体の幹事様、学校の先生はこう思っているが、児童は違うということも実は社内でも議論として上がっております。大人はこうだが、こどもはこうだ、ということも実は大事なところなので、そういうところも今後検討は必要かと思っております

(議長) その他の委員の方から、ございませんでしょうか。

(委員) 駐車場のこと。学年レクレーションで使わせていただきました。そのときは個人で現地集合としておりました。駐車場を案内する際は「この施設に入る手前の砂利のところに停めてください」ということだったので、そこを保護者に案内しましたが、よければ「第2駐車場」のような看板があつたらいいなと思いました。もし可能ならお願いします。

(議長) そうですね。初めての人はわかりにくいかかもしれませんね。ご検討いただければと思います。その他、ございませんでしょうか。

(委員) 今回初めてこの施設に入りました。こどもさんたちは小学校で宿泊体験をするかと思いますが、なかなか河内校区の方でも「こういった金峰山自然の家ができたそうだ」という程度で、利用されるということはなかったものですから、先ほど津江委員の方からありましたように、自治会会长さんあたりで研修をやってみようかなと思うところです。

(議長) 主催事業等、地域連携でやられているということですが、芳野地区や河内地区との連携もあったのですか。なければ、今後こういった展望あるとかこういったことを一緒にしたいとかあればご意見をいただきたいと思います。まだ主催事業では一緒にされていないのですか。

(運営会社) 芳野地区の方にご協力いただいて、一緒に川遊びやイベントをやっております。

(委員) 河内の方は皆さんご存知のようにみかんや海苔、今はみかんの時期ではあるし、海苔の種付けも始まって、12月はじめには海苔が取れ始めるという状況で、特に河内の子たちはほとんど慣れ親しんでいますが、他のところから来られる方々もできればそういう体験や見学など、どちらかというと河内のファンづくりをこの施設にお願いできいかと考えています。河内の人口は減少しており、特に高齢化率も40%を超えており、なんとか人口を増やそうとも思っていますが、

なかなか難しいところです。ただ、なんらか河内や芳野を含めた地域との関わりというか、そういう人たちがどんどん河内の子とつながってくれれば、河内とつながりを持ってもらえば、河内も元気になる。この施設も特にそういった面で期待しているところではあります。

(議長)地域の区長さんなどにお話を伺ったことがあります。それぞれの地域で課題を持っておられて、その課題がどうしても地域だけでは解決できないから施設をお手伝いしたいというお話があったところから、一緒に地域を盛り上げましょうという話になります。そういった、それぞれの地域で課題があれば、施設にお声かけいただければ、一緒に課題解決していくのではないかと思います。芳野地区から何かございますか。課題、要望でも構いません。

(委員)金峰山少年自然の家ができた当時から、みちくさ館がありました。以前は、泊まりに来た子がみちくさ館を通るようなコースがあったらしいですが、またしていただけたらと思います。

(議長)今はないですか。

(委員)今ないです。

(議長)それはハイキングコースですか。

(委員)はい。山を通ってみちくさ館に行くようなコースです。

(議長)昔はあったけれど、今はないということですか。

(委員)昔は、そういうコースが設定されていたということだと思います。

(指定管理者:運営担当)「みちくさ館を通るようなハイキングコースはあるよ」という形はできます。

(議長)こどもたちの声が聞こえるだけでも地域にとって全然違うのかなと思います。連携しながらコースの改良や一緒にイベントができればなと思います。そのほかございませんでしょうか。

(委員)懸案事項一覧で、整備・安全点検の後の資料を見させていただいている。懸案事項が69あり、「未完」で改善案を見せていただくと、「様子見」がかなりあるようです。「様子見」はどれくらいで「完了」になっていくのか。それともこのままこの一覧に残っていくのか。安全に利用するということでは懸案事項はたくさんあると不安ですし、「様子見」というところがどういう状況でどうなると「完了」になるのか、教えていただきたいです。

(指定管理者:維持管理担当)懸案事項の48番で言いますと、食堂棟の自動販売機の下に水漏れがありました。6月30日に発生しています。30日の後に点検をして、その後、様子を見ていますが、同じような現象が発生しないということがあります。何らかの原因でたまたま水が発生したとい

う可能性もあるので、懸案事項に残して、同じように発生したら原因を突き止めて改善をする、発生しなければこのまま様子見を続けるということになります。

(委員)同じ症状が出たらそこで改善をすると、完了になりますが、出ないときは「様子見」として持ってきますということですね。

(議長)その他ございませんでしょうか。

(委員)私は大学生が引率する形で4月に小学生から高校生までのこどもたちと、さらに、5月に大学生だけが研修会という形で利用させていただきました。5月に関しては、とても利用しやすくてスムーズに利用できましたが、4月は気になったことがありました。やはり他の自然の家とは違う、一つの廊下に全部の部屋が並び、ドアが空いていてすぐにこどもたちを見ることができるという状況ではないです。子どもの膝が2階部分の柵に挟まってしまって抜けなくなって消防を呼ぶ、ということがありました。柵を切っていただきて対応していただいたのですが、事故が起きた当時、大学生がその部屋にはいなく、最初は小学生だけですぐに抜こうということになったようです。対応はしていたようですが、その声も全く聞こえず、引率者が全部屋にいるわけではないので、やっぱり目が届かない、声が聞こえない、と不安なところはあるかなと思いました。

もう一つ。入所式の際、他の施設だとこの施設の目的は何であるとか、何を目標に掲げているとか、みんなで一緒に楽しみましょうというような目標を掲げたり、説明していただいたりする場面があります。それがこちらの施設ではなかったので、こどもたち自身もこの施設の特色が分かっていないというか、「ヤマガラ」って何?から始まってしまったので、その説明がほしかったです。また、寝具、リネン系の説明があまりなく、写真で少し説明されただけだったので、こどもたちが全然理解できておらず、私たちも初めてだったので、こどもたちへ説明できませんでした。もう少し詳しい説明があったらよかったです。

次に、朝ごはんにアレルゲンメニューを食べました。満足はできないというか、他の施設だとこどもたちは結構ワイワイ食べていますが、今回は一言も喋らずにシーンとなってしまいました。それは初めて食べる味だからかわかりませんが、大人にも少し物足りないというか…。5月に食べたときは、「あっ、おいしいね」となりましたが、アレルゲンメニューになると味が全くないものが多く、この点も少し改善していただきたいと思います。

最後に、4月の段階だったと思いますが、掃除用具が足りず、部屋点検するにも1個しかないため、他から全部借りて、掃除をしました。時間がかなりかかってしまったので用意してほしいと思いました。現在はすでに用意されているかもしれません、以上、気になる点でした。

(議長)ご意見は4点。1点目はハード面。アンケートの課題にもあるように、管理がしにくいということ。なかなかすぐには難しいでしょうが、ご協力いただければと思います。次に指導面。関連して私からもお伝えさせてください。指導面で、現状どういうサポートをされているのでしょうか。例えば学校がハイキングに行くとき、「では行ってください」というのと、スタッフが先導して途中途中話を入れながら、自然のことについて話ながら歩いていくか。朝の集い夕べの集いも一緒ですが、学校主導でやってくださいというスタイルなのか加えてお答えいただければと思い

ます。あと食事面と掃除用具とのことで、以上、4点についてご説明をお願いいたします。

(指定管理者:運営担当)ハード面のところについて、ご意見としてはお伺いしています。しかし、実際運営側でどう対応できるか、というところは考えたいなと思っております。ハード面ですので、こうしますというお答えは現時点では見つかっていないと思っております。

2つ目。指導という意味では、例えばリネンや施設の説明について、こちらは学校様を中心にはなりますが、入所時に紙芝居のようなものを作って現在説明をさせていただいている。リネンについても、布団やリネンそのものを使って実践をしている、という形です。4月の時点ではそこまでできていませんでした。そういうところでは、入所時によりよい形、わかりやすい形での対応はさせていただいていると考えています。次にスタッフの指導の話がありましたが、例えばハイキングについて、実態としては私どもスタッフはついておりません。学校様でやっていただく形になっております。そこにスタッフをつけて先導してほしいなど、そういうことになるのであれば、根本的に運営方法を見直さなければならぬので、実際に伺いながら、どういうことをしていく、ということは考える必要があると考えております。もちろん施設としては極力寄り添ってよりよい体験活動していただくという思いは当然ありますので、そういうところでできるところとできないところをある程度まとめてきたつもりではありますが、よりよい意見を伺いながらできる範囲のことはやりたいと考えております。

次に食事。いろいろなところからご意見をいただいているのは認識をしており、次年度に向けてというところで、今まさにメニューの改善、変更の検討を始めたところでございます。我々の思いとしては、アレルゲンフリーメニューというものが、名前ばかりが先行するところが少し不本意なところがあると思っています。なぜアレルゲンフリーを出しているのかという思いをこの場で改めてお伝えできればなと思います。やはり学校利用の児童さんや小さいお子さまを中心に食物アレルギーを持っている方が一定数いらっしゃるという認識です。そういうことどもたちが、例えば給食など、みんなと食事を共にする機会があるときに、どうしても別々のものを食べざるを得ないという状況を、私たちも以前別の施設にいるときに目の当たりにしてきました。そのため、せっかくこのような同じ寝食を共にする集団宿泊教室では、同じものを食べてほしい、ということを思いついたものです。一方で、味の評価については当然見直しをしていかなければいけない、よりこどもたちが食べやすいメニューである必要もある、を課題として認識してございますので、そこについて今すぐ変更はできませんが、次年度へ向けて変更を検討しているところです。また、掃除用具もご意見いただいたところを増やしている状況です。

(議長)利用者の内訳で、個人利用はファミリーと思っていいですか。

(指定管理者:運営担当)そうです。定義として、団体は17名以上の方とさせていただいております。

(議長)といいますのは、「こども会の利用」についてお聞きしたかったです。私のこどもの頃は非常に活発で、ソフトボール大会や廃品回収等、少年自然の家の頃、私もここに何回も泊まりに来たなど。私が親になり、合志ですが、こどもが非常に多いと思っていますが、こども会が活動していないです。とてもよかったですという思い出があるので、ぜひこども会でもこういったところの利

用を再開してもらいたいと思う気持ちがあります。実際、こども会の利用というところ、こういったところに泊まって活動しようという動きがあることについて、利用率等教えてください。

(指定管理者：運営担当)すみません。具体的に数字としてお話できるデータはありませんが、こども会さん自体にはご利用いただいている。申し訳ないのですが、何件についてはすぐには出てきません。実績としては宿泊でも日帰りでもご利用いただいております。

(議長)熊本市内ですか。

(指定管理者：運営担当)そうです。こども会様についても同じです。

(議長)部活動等でも、例えばご利用される際にこういったことがあれば利用しますなど、要望があればお聞かせください。

(委員)熊本市こども会自体は団体として夏のキャンプと春の新人研修、3月にまた高校生など、私たちの活動の主である子たちが中学校1年生から高校3年生なので、高校3年生を送り出すときや事前研修で結構使わせていただいている。ただ、自分たちが小さい頃に、自分たちの町内単位のこども会で来ていたということは最近聞きませんし、熊本市こども会育成協議会自体も登録件数が年々減っているので、実際、自分の地元でもこども会ができていない状態です。だから盛り上げたいと思いつつ、現在は難しい状況です。

(議長)こどもたちの体験活動も減ってきてているということはよく聞くことですので、解決の糸口になるというか、そういった施設になっていただければと思います。その他ございませんでしょうか。

(委員)今のお話を聞きながら、「雑草の森」でも四季を通じて親子で参加するような行事を開催したり、夏冬のキャンプをしたりしています。雑草の森はどちらかというと低学年、3歳くらいから小学3年生くらいをターゲットにしたプログラムが多いのですが、当然ながら兄弟がいますので、上は5~6年生のお兄ちゃんお姉ちゃんがいたり、逆に下に0~1歳のお子さんがいたりとか、幅広く対応はなくてはいけません。将来的に金峰山と連携したような合同プログラムというか、例えば、金峰山を一泊利用して、翌日は雑草の森、あるいは県立の施設を利用して連携する、そういうことも、今後の展望として考えるべきではないかなと思います。

また、ヤマガラビレッジでもボランティアの協力は不可欠だと思います。これはヤマガラビレッジに限ったことではなく、県立施設や私ども雑草の森でもそうですが、ボランティアの協力なしでは運営ができない事業です。高校生、大学生を中心に募集するのですが、ボランティアになってくれる人たちの育成まではなかなか手が届いていないのが現状です。研修をしたくてもなかなかできない。そこで、どちらかというと行政にお願いをするという形になりますが、以前、教育委員会で青少年指導者技術講座というものを実施されていました。これは将来こどもたちに接するような職業を希望する大学生や短大生と、現に教員をしている小中学校の先生や幼稚園教諭、保育園の保育士さん、そういう方たちを対象に毎週2時間くらい、ありとあらゆる講座や実技を半年くらいかけてやって

いた時期がありました。残念ながら教育委員会から社会教育部がなくなりましたので、今は市長部局でなさっていると思うのですが、その講座みたいなものをもう1度復活させていただけないかなと思っています。そうしないと、施設だけだとボランティアの研修に手が届かないといったら失礼ですが、短期での講習はできても本格的な研修ができません。現在は文化市民局生涯学習課が担当しているかと思いますが、公民館活動やいろいろな地域活動のリーダー育成をされていると思います。そこで協議いただいて、ボランティアの人たちの研修をするような方法を考えていただきたいと思ったところですので、検討いただければと思います。

(事務局)ご意見、ありがとうございます。該当部局を確認し、話をしたいと思います。

(議長)それでは議事2に移ります。事務局から連絡をお願いします。

(2)今後のスケジュールについて

(事務局)今後のスケジュールについて、資料に沿って説明

(議長)議事1と合わせて議事2、今後のスケジュールについてご質問、ご意見などございますか。今後も様々な主催事業を企画されています。3月に予定されています木育キャンプについて、金峰山ならではだと思います。昔から丸太切りとかされているということで、これは森林管理署さんのところで一緒にされたり、森林教育とか森林環境学習とか絡めたりされていますか。その他はよろしいでしょうか。それではこれで協議は終了します。司会を事務局にお返しいたします。

6 その他

(事務局)後藤議長、そして委員の皆様、長時間にわたり、熱心なご協議本当にありがとうございました。今出たご意見を踏まえまして、今後の金峰山自然の施設運営及び維持管理にしっかり活かしてまいります。委員の皆様、お忙しい中、ご協議ありがとうございました。それでは第1回運営協議会を閉式いたします。

7 アレルゲンフリーメニュー試食

8 閉会